



▲安曇野の黄金色の田園風景

●年2回 半期毎の再生協の主なニュースなどを掲載します。(10月・3月発行)

安曇野市 農業再生 協議会だより

第7号
2014年10月
発行

発行元 安曇野市農業再生協議会事務局 (安曇野市農林部農政課内) TEL 0263-77-3111/FAX 77-6060
問合せ先 ホームページアドレス http://azumi-nou.com/



▲平成25年の様子 豊穰宝船と「あづみ〜ず」

販売促進事業

●第二回「新そばと食の感謝祭」開催のお知らせ

【日時】 十一月十五日(土)

十一月十六日(日)

両日とも午前十時から

午後四時まで

【場所】 穂高神社特設会場

(北・南神苑及びその周辺)

今年も安曇野市商工会主管、長野県松本地方事務所・安曇野市・安曇野市農業再生協議会共催の「新そばと食の感謝祭」が開催されます。

南神苑では安曇野市農業再生協議会が主体となって、農林業ゾーンを設けます。安曇野市周辺で生産された野菜・果物などの販売の他、友好都市、地元学校なども出店します。また、昨年好評だった野菜や果物で飾り付けた「豊穰宝船」を今年も製作し、「あづみ〜ず」と一緒に曳行し会場を盛り上げます。「豊穰宝船」の野菜等は、最終日の十六日(日)



なお、当日は会場周辺の混雑が予想されますので、お越しの際は公共交通機関または、無料シャトルバスをご利用下さい。シャトルバスは、県民豊科運動広場及び、穂高プールから発着致します。



十五時(予定)から南神苑周辺にて来場者の皆様へ無料配布する予定です。さらに、今年は弓道場に大型テントを設営し、田んぼアート展、懐かしい農機具の展示・実演、長野県わさび振興協議会主催によるわさび共進会(品評会)などを企画しております。皆様お誘い合わせの上お越し下さい。

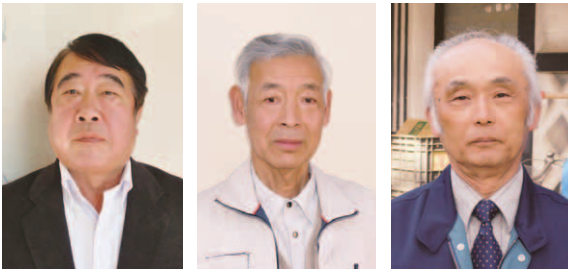
生産振興事業

●安曇野市農業技術アドバイザーを「活用」ください

平成二十五年度より安曇野市農業技術アドバイザー制度を実施しております。

平成二十五年度は延べ九六二件のご利用がありました。今年度は八月末時点で七一三件のご利用をいただいております。相談内容としては、病害虫や雑草の防除に関わる相談が多く、この時期には何を植えたらよいか、どのような管理をしたらよいかといったような相談や、施肥、土づくりに関する相談などが寄せられました。これから冬野菜や次年度作の準備をされると思いますが、作付けに関することや、土づくりのこと、冬期の管理のことなど、お悩みのことがあればお気軽にご利用ください。

アドバイザーお問い合わせ先



山本幹雄さん 豊科地域在住 080-8810 携帯 -0039	山田清二さん 堀金地域在住 080-8810 携帯 -0038	平林隆之さん 穂高地域在住 080-8810 携帯 -0037
--	--	--

■ご利用方法

各アドバイザーに直接お電話でお問い合わせください
(時間帯への配慮をお願いいたします)。

●玉ねぎ生産振興モデル事業 調整機稼働検証実施

そ菜生産振興部会では、玉ねぎ栽培の機械化一貫体系の確立を目指し、検証事業を行っています。六月には機械による収穫・除湿を行い、八月には今年度新たに導入した玉ねぎ調整機の稼働検証を行いました。

この調整機は、除湿乾燥した玉ねぎを投入すると根と葉を自動で適正な位置でカットする機械で、一時間当たり約四十五ケースの調整を行う能力があります。検証では、前半こそ機械の調整等試行錯誤しながら行ったためペースが上がりませんでした。調整が終わり、作業員が慣れるとおおむね期待通りの能力を発揮することができました。

検証結果は三月末の事業実績報告会で発表いたします。



▲試運転の様子
中央の白い機械が新たに導入した調整機

●米の品評会出品補助のお知らせ

再生協議会では、安曇野市のお米の知名度向上のため、今年度お米の品評会（コンクール等）にご自身で栽培されたお米を出品する方へ、出品料の補助をいたします。

ご希望の方は、安曇野市役所農政課生産振興担当窓口へお越し下さい。申請書と実績報告書の用紙をお渡しします。

- 一、対象 主食用米、酒米、もち米
- 二、補助額 品評会への出品料の半額
※ただし、一人五千円以内とします。また、申請多数により、予算の上限を上回る場合は、金額が変動しますのでご了承ください。
- 三、手続きに必要な書類

- ・申請書
- ・出品する品評会の要項等（出品料の分かる書類）
- ・出品の際の申込書の写し

- 四、申し込み後必要な書類
- ・実施報告書
- ・品評会の成績通知書（結果の分かる書類）

- 五、申し込み期限
平成二十六年十二月三十一日（水）（必着）

※問合せ先：生産振興担当

☎ 七七一三二一一

集落支援事業

●農地中間管理事業

農地中間管理事業とは？

各都道府県で知事の指定を受けた農業開発公社が「信頼できる農地の中間的受け皿」として担い手への集積・集約化の促進を目的に「農地中間管理機構」として、農地の借受け・貸付けを支援するものです。安曇野市では、実際の業務を安曇野市農業再生協議会が長野県農業開発公社から委託を受けて事業を進めます。

機構の仕組みは？

「規模を縮小したい」「高齢で農業をリタイアしたい」「農地の貸付け先が見つからない」などの方々の農地を機構が借受け、「人・農地プラン」を基に貸付け先を選定した上で、地域の中心経営体へ貸付けを行います。相対では不安がある場合も、公的機関の公社を通じた農地の貸し借りですので安心です。

農地の受付

	農地を貸したい方	農地を借りたい方
受付期間	随時 (来年から貸したい方は12月末まで)	平成26年度の公募は9月～10月 (平成27年度からは半年に一度の予定)
提出書類	申出書 (受付窓口に有り)	借受希望申込書 (市農政課から送付)
受付窓口	市農政課または農協各営農センター	

【注意事項】

◆農地を貸したい方

- 貸付け年数は原則十年以上です。
- 貸付け相手は指定できません。

◆農地を借りたい方

- 次の農地に関する条件があります。
 - ・農業振興地域内の農地であること
 - ・遊休農地など著しく利用が困難でないこと
 - ・借り手が現れる可能性が著しく低い農地でないこと

◆借受け年数は原則五年以上です。

- 「人・農地プラン」の中心経営体など担い手への集積・集約化が優先されます。

機構集積協力金

農地中間管理事業では、機構を通して貸借を行った場合に地域または農家を対象にした各種協力がああります。(交付額はパンフレットをご覧ください。)

①地域集積協力金

地域の話し合いに基づいて、まとまった形で機構に農地を預けてもらい、担い手へ農地を貸付けることで、分散錯圃の解消や規模拡大など、担い手への農地集積・集約化を促進することを目的に、地域の貸付け面積の割合に応じて交付されます。

交付金は、地域農業の発展に資する観点で地域で合意された事項であれば、幅広く使っていたることができます。

既に担い手との貸借が行われている農地や、集落営農組織により集積されている農地も、改めて機構を通じた貸借を行えば、この協力金の対象となる場合があります。

特に、集落営農組織を法人化するためのステップとしての活用が有効です。

②経営転換協力金

農業部門の減少により経営転換する農業者や、リタイアする農業者及び農地の相続人で農業経営を行わない方が、全ての自作地を十年以上機構に貸付けた場合に交付されます。ただし、以下の自作地を除きます。

- ①農業振興地域外の自作地
 - ②農業振興地域内の十アール未満の自作地
 - ③機構が借り受けなかった自作地
 - ④農業部門の減少の場合は、減少した部門の作物以外の作物を栽培する自作地
- なお、遊休農地の所有者は対象外です。

③耕作者集積協力金

一連の農作業の継続に支障が生じないように集積されることを目的とするもので、機構が借受けした農地の隣接農地の所有者または耕作者に交付されます。

具体的には、二筆以上の農地が接しているなど、効率的な集約化が進んだ農地が交付対象です。

この協力金も、農地を十年以上機構に貸付けることが要件となります。

◇農地の貸借については、今までと同様、相対での貸借または農地利用集積円滑化事業（JAを通じた貸借）も引き続き受け付けています。

詳細についてはパンフレットをご参照いただくか、事務局担当へお気軽にお問い合わせください。

※問合せ先：集落支援担当

(☎ 七七一三一一)



▲女性農業者セミナーの様子

●安曇野女性農業者セミナー開講!

市内の女性農業者を対象とした「安曇野女性農業者セミナー」を六月から開講しています。このセミナーは、将来を担う若い女性農業者に地域の仲間との情報交換や農業と暮らしに関する基礎的知識・技術を習得してもらうことを目的に、松本農業改良普及センター、安曇野市農業再生協議会、農村生活マイスター協会安曇野支部が開催していました。

六月二十四日の第一回講座では、受講者が自己紹介し、「米やジュース用トマト等野菜づくりの技術を学び、品質の良いものを沢山出荷できるようになりたい」など、それぞれから熱い抱負が語

られました。先輩女性農業者である農村生活マイスターからは、「県外から嫁ぎ、水稲を中心とした大規模経営に発展してきた経過を振り返り、家族の協力を得ながら自分の時間を作ってきたこと、多くの仲間を大切に、何事もプラス志向で一度は挑戦してみると良い」などの体験談を聞かせていただきました。また、農業再生協議会農業技術アドバイザーからは、夏野菜の栽培管理のポイントなどを講義していただきました。

八月四日の第二回講座では、地元で生産された旬の農産物を使い、加工実習を行いました。農村生活マイスター二名が講師を務め、真っ赤に熟したジュース用トマトを使いケチャップづくりに挑戦しました。大釜での煮込み加減や調味料を入れるタイミングにはコツがあり、講師の経験と勘が若い受講生に伝えられました。ベテランならではの手つきに、受講者は真剣に見入っていました。実習中は、受講生同士や先輩との交流・会話が弾み、有意義な時間を過ごしていただきました。このセミナーは、今後二年間の計画で農業や暮らしの講座、加工実習、視察研修、ワークショップ等を実施していく予定です。

販売促進事業

●全国へ飛び出せ!「安曇野コシヒカリ」

八月二十三日イトーヨーカドー宇都宮店においてJA全農長野・マイパル長野と協力して「安曇野コシヒカリ」の店頭PRと試食販売を行いました。ポスターやのぼり旗、DVDを用意し【安曇野は水のきれいな米どころ!安曇野コシヒカリは美味しい!】とPRしました。販売コーナーでは、子供からご年配の方まで様々なお客様に試食をしてもらい、「噛みごたえがある」「新米かと思った!」等おおむね好評な感想を頂きました。これからも「安曇野コシヒカリ」の県外での知名度が向上するように、販売促進に力を入れて取り組んでいきます。



▲栃木県宇都宮市で、安曇野農産物をPR

安曇野市農業再生協議会だより
名称募集中!

みなさまにより親しんでいただけるような新しい本誌の名称を募集します。

【募集期間】
平成26年10月1日～
平成26年12月26日

【応募方法】
①名称 ②名称の理由
③住所 ④氏名
⑤電話番号
を明記のうえ下記宛先までお送りください。

【FAX】0263-77-6060

【郵送】
〒399-8101
安曇野市三郷明盛 4810-1
安曇野市農業再生協議会事務局
※当日消印有効
誠に勝手ながら切手は各自ご用意ください。

【賞品】
名称採用者様へ、あづみ〜
グッズをプレゼント!
(複数の方から同じ名称で応募があった場合、抽選で5名様まで)
※その他詳細については、
安曇野市農業再生協議会HPをご覧ください。

http://azumi-nou.com/